
2019年8月2日（金）発行

メルマガ～開示会計を学ぶ～ Vol.53

株式会社スリー・シー・コンサルティング

- 1 会計ニュースダイジェスト（2019年7月）
- 2 会計基準の公表予定等
- 3 ワンポイント開示会計問題演習「連結貸借対照表3」
- 4 児玉厚の開示川柳「KAM監査 トップとの対話 鍵となる！」
- 5 編集後記

1 会計ニュースダイジェスト（2019年7月）

- 1) IFRS「会計方針の開示」改正案公表（8月1日）
（IAS第1号「財務諸表の表示」他改正案 意見募集期限：2019年11月29日）

<https://www.ifrs.org/news-and-events/2019/08/iasb-proposes-amendments-to-ifrs-standards-to-improve-accounting-policy-disclosures/>

- 2) JICPA、監査報告書に係るQ&Aを公表（7月22日）
（監査基準委員会研究報告第6号）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20190722bch.html

- 3) IFRS「法人所得税」改正案公表（7月17日）
（意見募集期限：2019年11月14日）

<https://www.ifrs.org/news-and-events/2019/07/iasb-proposes-amendments-to-accounting-for-deferred-tax/>

- 4) JICPA、統合報告の事例研究を公表（7月12日）
（経営研究調査会研究報告第68号）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20190712eid.html

- 5) ASBJ、時価の算定に関する会計基準を完成 他（7月4日）
（企業会計基準第30号他）

https://www.asb.or.jp/jp/accounting_standards/accounting_standards/y2019/2019-0704.html

- 6) JICPA、金融商品会計に関する実務指針等を改正（7月4日）
（会計制度委員会報告第14号他）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20190704ejj.html

- 7) JICPA、近年の不正調査に関する課題と提言をとりまとめ（7月2日）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20190702igj.html

2 会計基準の公表予定等

- ・先月公表された基準等については上記「会計ニュースダイジェスト」をご覧ください。

- 1) IFRS（2019年12月までの公表予定）
（無印：確定 ED：公開草案 DP：ディスカッションペーパー
RI：情報要請 CM：コアモデル）

（1）リサーチプロジェクト

- ・動的リスク管理：CM 2019年10-12月予定
- ・のれん及び減損：DP 2019年10-12月予定

（2）基準設定プロジェクト

- ・基本財務諸表：ED 2019年10-12月予定

（3）メンテナンスプロジェクト

- ・中小企業向けIFRSの2019年における包括的検証：RI 2019年10-12月予定
- ・負債の流動／非流動区分（IAS第1号改正）：ED 2019年10-12月予定
- ・単一取引から生じる資産及び負債に関連した繰延税金（IAS第12号改正）
：ED 2019年7月済
- ・開示に関する取組み－会計方針：ED 2019年8月済

- ・ワークプラン

<https://www.ifrs.org/projects/work-plan/>

- ・IASB Update

<https://www.ifrs.org/news-and-events/updates/iasb-updates/>

2) 日本基準

(1) 収益認識 (表示科目・注記): 公開草案 2019 年 9 月予定

(2) 公正価値測定ガイダンス等: 2019 年 7 月済

・現在開発中の会計基準に関する今後の計画 (更新: 2019 年 7 月 4 日)
<https://www.asb.or.jp/jp/project/plan.html>

3 ワンポイント開示会計問題演習

*メルマガ読者にのみ公開しています。

4 児玉厚の開示川柳

*児玉厚 (株式会社スリー・シー・コンサルティング 代表取締役) による
「開示川柳」をお届けしております。

「 KAM 監査 トップとの対話 鍵となる! 」

28 年近くやっている会計士勉強会が先日、仰星監査法人の新オフィスで行われた。

講師は仰星監査法人の理事長、南成人氏。

テーマ

KAM による企業開示への影響 ~企業側の KAM 対応の必要性~

2021 年 3 月決算の有価証券報告書の監査証明から適用される監査報告書に
監査上の主要な検討事項、いわゆる KAM

(Key Audit Matters の略語。カム) が加わる。

以下、ポイント及び感想をまとめる。

従来の監査報告書は監査意見が最後にきていたが、2020 年 3 月期の
監査報告書は下記のように監査意見から始まる新様式になる。

「監査上の主要な検討事項」については 2021 年 3 月期から適用となる。

(旧)「財務諸表に対する経営者の責任」の項目が

(新)「財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任」

という表現に変更となる。

*続きはメルマガ読者にのみ公開しています。

5 編集後記

* メルマガ読者にのみ公開しています。

発行：株式会社スリー・シー・コンサルティング
〒171-0033 東京都豊島区高田 3-14-29 KDX 高田馬場ビル 7 階
URL : <http://www.3cc.co.jp/>

Copyright (c) Three C Consulting Co.,Ltd. All Rights Reserved.